【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【会社名】	株式会社ジャパンディスプレイ
【英訳名】	Japan Display Inc.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長　CEO　明間 純
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目２番８号
【電話番号】	03－6732－8100(大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員　CFO　平林　健
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目２番８号
【電話番号】	03－6732－8100(大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員　CFO　平林　健
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の５第４項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

（1）当該事象の発生年月日

2026年11月13日

（2）当該事象の内容

１．固定資産売却益の計上

2026年８月24日付で当社鳥取工場の土地及び建物等の引渡しを完了したこと等により、当第２四半期会計期間において、特別利益に計上しております。

２．事業構造改善費用戻入益の計上

当社茂原工場の設備撤去費用等に係る当初見込額について、第三者との譲渡契約締結に伴い引当不要となったことにより、当第２四半期会計期間において、事業構造改善費用戻入益を特別利益に計上しております。

３．減損損失の計上

現在の事業環境の変化を踏まえ、保有する固定資産について「固定資産の減損に係る会計基準」に基づく回収可能性を検討した結果、当第２四半期会計期間において減損損失を特別損失に計上しております。

４．事業構造改善費用の計上

希望退職者の募集等による国内外の人員削減に係る費用及び当社鳥取工場の譲渡に伴う追加費用を、当第２四半期連結会計期間における事業構造改善費用として、特別損失に計上しております。

５．訴訟損失引当金繰入額の計上

2020年７月16日付で株主から当社及び当社元取締役らに対し提起された、過年度決算における不適切な会計処理に係る損害賠償請求訴訟に関し、手続状況を踏まえた現時点で合理的に見積もられる損失見込額を、当第２四半期会計期間における訴訟損失引当金繰入額として、特別損失に計上しております。なお、当該金額は、提出日時点で入手可能な情報に基づき算定したものであり、今後の手続きの進捗等に伴い変動する可能性があります。

（3）当該事象の損益に与える影響額

当該事象の発生により、2027年３月期第２四半期において、固定資産売却益及び事業構造改善費用戻入益を特別利益に、減損損失、事業構造改善費用及び訴訟損失引当金繰入額を特別損失に、それぞれ計上いたしました。

１．連結決算

固定資産売却益	509百万円
事業構造改善費用戻入益	660百万円
減損損失	280百万円
事業構造改善費用	154百万円
訴訟損失引当金繰入額	300百万円

２．個別決算

固定資産売却益	509百万円
事業構造改善費用戻入益	660百万円
減損損失	352百万円
事業構造改善費用	56百万円
訴訟損失引当金繰入額	300百万円

以　上